

農林水産省新ガイドラインによる表示

<特別栽培米>

節減対象農薬：当地比5割減

化学肥料（窒素成分）：当地比5割減

<栽培責任者> 島根県農業協同組合 くにびき地区本部 営農経済部 米穀畜産課 課長

<住 所> 島根県松江市西川津町1635-2

<連絡先> TEL. 0852-55-3038

<確認責任者> 島根県農業協同組合 くにびき地区本部 営農経済部 部長

<住 所> 島根県松江市西川津町1635-2

<連絡先> TEL. 0852-55-3030

節減対象農薬の使用状況									
使用資材名	用途	使用回数							
オキサゾスルフィル	殺虫	1回							
イソチアニル	殺菌		1回	1回	1回	1回	1回	1回	
インピルフルキサム	殺菌		1回	1回	1回	1回	1回	1回	
ジクロベンチアゾクス	殺菌	1回							
エチプロール	殺虫	1回							1回
ジノテフラン	殺虫		1回	1回				1回	1回
トリシクラゾール	殺菌	1回						1回	
エトフェンプロックス	殺虫	1回			1回				
スルホキサフル	殺虫	1回							
イプフェンカルバゾン	除草	1回		1回					
テフリルトリオン	除草	1回		1回					
プロピリスルフロン	除草		1回	1回		1回			1回
サイラ	除草				1回			1回	
ピラゾレート	除草				1回			1回	
トリアファモン	除草				1回			1回	
シハロホップブチル	除草			1回	1回				
フェンキノトリオン	除草		1回			1回			1回
ACN	除草			1回					